

**平成30年度  
事業計画書**

社会福祉  
法人

**杉並区社会福祉協議会**

## 平成 30 年度に向けた基本的考え

杉並区社会福祉協議会は、「あなたの力（チカラ）をつなげる共助のまちづくり」を実施計画（平成 26 年度～30 年度）の基本目標に掲げ、共助のまちづくりに取り組んでいます。こうした中、昨年 4 月には社会福祉法人の公益性・非営利性を確保する観点から社会福祉法が改正され、杉並社協は法改正の主旨をふまえて、経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上、服務規律の強化、地域における公益的な責務など法人運営の強化にも取り組んでまいりました。

地域の状況をめぐっては、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉など分野ごとに行政の施策が進められている中で、介護と育児に同時に直面するダブルケアや障害をもつ子と要介護の親が暮らす世帯など、分野をまたがる複合的な課題を抱える人（世帯）が増えていることが、大きな課題となっています。区においては、今年 4 月のウェルファーム杉並の複合施設棟の開設を契機に、制度ごとに設置している相談機関を、分野を超えて支援する体制を整えることで、複合化・複雑化した課題に対応していくとともに、地域の支えあいの仕組みづくりに向けた検討を進めることとしています。時期を同じくこのウェルファーム杉並に事務所を移転する杉並社協には、地域福祉の一翼を担う立場とともに、この施設が在宅医療・生活支援の拠点として機能していく観点からも、これまでも増して大きな役割を果たしていくことが期待されています。

このような状況の下、杉並社協は、平成 30 年度予算編成に向けて昨年 9 月に予算編成方針を策定し、この方針のもとに当該年度に取り組むべき事業を精査し、実施に必要な費用を見積もり、必要な財源を確保するよう見通しをつけて、今般、事業計画書と予算書を取りまとめました。

杉並社協にとって平成 30 年度は、現実実施計画の集大成として掲げた目標を達成させる年であるとともに、将来に向けて今取り組むべき地域の福祉課題を見極め、解決に向けた道筋をつけていく重要な年です。杉並社協は、一人ひとりの職員がこのことを深く認識し、関係者や地域の皆さまの協力を得つつ、事業計画書及び予算書に掲げた内容を着実に実行し、地域福祉の推進に努めてまいります。

なお、以下に掲げる重点事業については、その重要性に特に留意し杉並社協をあげて取り組んでまいります。

## 【重点事業】

### 1 地域支援ネットワークの推進に向けた生活支援体制整備事業の実施（新規） ＜地域支援課＞

地域共生社会の実現に向けて、杉並社協が担うべき本来の役割として大きな期待が寄せられる中、受託事業として区が推進する生活支援体制整備事業の『第1層生活支援コーディネーター』を担います。事業内容は、第2層生活支援コーディネーター（地域包括ケア推進員：各ケア24に配置）の支援とともに、地域の高齢者をはじめとする福祉的ニーズや地域資源の把握、課題提起など、関係機関とのネットワークづくりを進めるものです。

平成30年度においては、日頃からの声のかけあい、支えあい、助けあえるような多世代がつながるネットワーク（地域づくり）のモデル的な取組みを進めます。また、新たな地域課題を受け止め、区民、事業者等により活動支援のネットワーク（仕組みづくり）に積極的に取り組みます。具体的な取組の一つには、子どもの貧困対策として、子ども食堂ネットワーク連絡会への支援や食糧支援の仕組みを構築することを考えています。

### 2 災害ボランティアネットワークの推進

#### ＜地域支援課＞

災害発生時において、スムーズに被災者とボランティアのコーディネートが行えるよう、「災害ボランティアセンター」の運営を支えるNPO、関係団体、関係機関で構成する『災害ボランティアネットワーク連絡会』を、昨年度設置しました。

平成30年度は、この連絡会を中心に平時からの情報交換・情報共有、センターの立ち上げ・運営訓練などを通じた運営マニュアルの整備をすすめ、災害ボランティアセンターの機能強化を図ります。また、災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座とともに、講座修了生のフォローアップ講座を定期的に関催し、運営スタッフの育成に取り組みます。

### 3 ファミリーサポートセンター事業の充実

#### <生活支援課>

本区においては、全国的な傾向に反して就学前児童人口に減少傾向が見られず、保育関連ニーズは依然として増加傾向にあります。量の増加だけでなく質的にも多様化している保育ニーズの一端を担うファミリーサポートセンターでは、保護者ニーズに応じた利用しやすいサービスをこれまで以上に目指していきます。具体的には、保護者ニーズの丁寧な聞き取りからサービス利用につなげる取り組みを行い、寄り添いの視点から使いやすさを実現します。

また、これらのニーズを支える協力会員の拡充に向け、新たな広報手段を取り入れ、さまざまな層に働きかけるとともに、オール社協としての他の事業実施の中でも関連させて活動者を増やします。

### 4 区内社会福祉法人のネットワークによる地域公益活動の推進

#### <経営管理課>

平成 29 年 4 月の社会福祉法改正により、社会福祉法人の責務として「地域における公益的な取組み」が明記されました。これを受け東京都では、都全体の取組みと個々の法人単位の取組みに加え、社会福祉法人が区町村単位でネットワークをつくり、地域公益活動を展開することとしています。

本区では、杉並社協が事務局の立場を担い、平成 27 年度にネットワークを立ち上げ、専門分野の多様な法人が関係性を構築しながら、地域公益活動の検討をしてきました。平成 30 年度は、具体的に地域公益活動の内容を固め、活動を開始します。

### 5 実施計画の改定

#### <経営管理課>

実施計画(平成 26 年度～30 年度)を改定し、新実施計画(平成 31 年度～35 年度)を策定します。新計画は、区の保健福祉計画との連携を図り、地域福祉推進に関する区の施策と整合性がある内容とします。また、杉並社協の他の計画との関連性について体系を整備し、新実施計画の位置付けを明確にするとともに、客観的でわかりやすく、かつ、職員が日常の業務との関連性を理解しやすい計画策定をめざします。

# 1 社会福祉事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算		
		30年度	29年度	増減
<b>1 地域福祉推進事業</b> <b>(1) 法人運営事業</b>	<b>1 法人運営会議</b> 改正社会福祉法に基づく、公益性、透明性の高い組織運営を行う。主に予算・事業計画、決算・事業報告など組織の重要案件について理事会、評議員会において協議、議決する。 ◇(1)理事会 ・毎会計年度終了後3ヶ月以内、10月、3月及び必要がある場合に開催する。 ◇(2)評議員会 ・毎会計年度終了後3ヶ月以内、3月及び必要がある場合に開催する。 ◇(3)評議員選任・解任委員会 ・必要がある場合に開催する。 ◇(4)監査 ・毎会計年度終了後3ヶ月以内の年1回開催 ・相互検査実施 11月 <b>2 組織基盤の強化</b> 実施計画（平成26～30年度）に掲げた事業等を実施し、地域福祉の推進役として役割を果たしていくために、組織基盤の強化を図る。 <b>(1) 資金管理計画の策定</b> 杉並区社会福祉協議会資産管理方針に基づき、資産管理計画を策定し、資産管理を行う。 ・平成30年度資産管理計画の策定 ☆(2)新たな事業資金の確保 福祉課題に柔軟に取り組むための財源を確保する。 ・法人会の情報通知を活用した企業・団体への寄附の呼びかけ ・遺贈・香典返しの寄附を呼びかけるPR活動の実施 ☆(3)研修体系の運用 研修を効果的に活用し、職員の資質向上につながる効果的な研修を企画する。 ・有用な人材の育成を目指した研修内容の見直し ・職員履歴管理システムの効果的な活用 ☆(4)主体的キャリアアップの奨励 職員の力を伸ばし、組織運営に活かすため、業務に必要な資格取得の奨励を行うとともに、業務改善の提案制度を創設する。 ・職員提案制度の検討及び実施 ・業務に必要な資格取得に向けた奨励 ・資格取得助成制度の活用と必要な見直し <b>(5) 会員組織の強化</b> 会員増強と既存の地域組織との関係性を強化するため、既存会員の継続強化と新規会員の拡大に努める。特に企業会員については、法人会の情報通知を活用した呼びかけや、広報等で企業紹介をする等の工夫をすると共に、名簿等を活用した個別の勧誘を行う。 ・既存会員の維持、および新規会員の勧誘 年齢等による退会者があるため、会員数の減少が食い止められるよう、既存会員への継続加入の働きかけと新規会員の開拓を積極的に行う。 ・「杉並社協 感謝のつどい」の開催 <b>(6) 実施計画の改定</b> 現実施計画（平成26～30年度）を改定し、新しい実施計画を策定する。新計画は平成31～35年度の5年計画とし、計画策定委員会を設置し、改定作業を進める。 <b>(7) 社会福祉法人ネットワークによる地域公益活動の推進</b> 区内の全社会福祉法人が連携して行う地域公益活動の選定を支援し、スムーズな運営を目指す。	13,460	12,900	560

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算		
		30年度	29年度	増減
	<b>3 部会</b> 地域の様々な福祉的課題に対して、その課題を共有し、課題の解決に向けた取り組みを社会福祉協議会と連携の下、活動していくために部会を組織する。 ◇(1) 保育部会 ◇(2) 民生委員・児童委員部会 ◇(3) 支部活動費の助成			
(2) 広報事業	社協活動を積極的に周知し、わかりやすい社協をめざす。 <b>1 「すぎなみ社協」の発行（年間5回）</b> 社協事業に関わる住民の活動を写真で伝えるなど、理解と共感の輪を広げる紙面づくりを行う。 ・126,600部（新聞折込）×5回（7月、9月、12月、3月） ・5月発行分に社協会員振込用紙を印刷 286,600部（各戸ポスティング）×1回 <b>2 杉並社協リーフレットの作成</b> 社協主催の講座・イベント及び参加するイベント等で配布する。 <b>3 杉並社協ホームページの運営管理</b> 毎月の更新を充実し、閲覧件数の増加をめざす。 <b>4 SNS（フェイスブック）による情報発信</b> 公式ページを活用し、イベント情報等をすばやく発信する。	7,864	10,225	△ 2,361
(3) 普及啓発事業	地域力向上を目的に暮らしの課題や地域の福祉課題を発信し、解決への糸口を共に考える場として開催する。 <b>○すぎなみ地域福祉フォーラム2018の開催</b>	1,121	1,081	40
(4) 小地域福祉活動推進事業	地域住民が主体となって身近な課題を拾い上げ、小地域単位の地域特性にあった活動を行い、住民相互の地域活動により顔の見える関係づくりを進めることを支援する。 <b>1 きずなサロン支援事業</b> ・きずなサロンの立ち上げ支援や運営支援 ・サロン参加に向けた情報発信 ・サロン活動希望者への開設説明会の実施 ・運営者交流会及び研修会の開催 ・区内サロンの連携を深めるための連絡会の開催 <b>2 関係機関との連携強化</b> 地域担当が定期連絡会への参加及び事業への協力、情報収集・提供等を行う中で、地域課題や困りごとを共有し、解決方法を一緒に考える。 ・杉並区民生委員児童委員協議会 ・杉並区町会連合会 ・ケア24ほか	1,757	2,099	△ 342
(5) 車いす貸出事業	困ったときに家の近くで借りられるように、地域と協力して貸出事業を行う。また、利用促進のための広報を強化する。 <b>1 短期の車いす貸出及び貸出拠点の拡充</b> 民生委員ほか、ケア24、商店会等にも拡充 <b>2 会費納入案内をセットにした事業パンフレットの配付</b>	400	593	△ 193
(6) 地域福祉助成事業	地域の絆向上につながる活動を応援するため助成事業を行う。 <b>1 地域福祉活動費助成事業の実施</b> 区内における地域活動のうち新規活動の立ち上げ、先駆的活動に対するチャレンジ応援助成（50万円上限）と既存活動の活性化のための定例活動活性化助成（20万円上限）を行う。 ・予定総額 600万円	6,400	6,000	400

(単位：千円)

事業名	事業内容	予 算		
		30年度	29年度	増減
(7) ネットワーク推進事業	<p>○地域支援ネットワーク</p> <p>1 杉並区の生活支援体制整備事業を推進するとともに、第1層生活支援コーディネーターとして、地域の高齢者ニーズや地域資源の把握、課題提起と関係機関のネットワークづくりを行う。</p> <p>地域で、日頃から声をかけあい、ささえあい、助けあえるような近所のつながりができる小さな単位で、多世代がつながる地域づくりに取り組む。</p> <p>2 新たな地域課題を受け止め、区民、事業者等による活動支援のネットワーク（仕組みづくり）に積極的に取り組む。</p> <p>子どもの貧困対策として、「子ども食堂ネットワーク連絡会」への支援や食料支援の仕組みの構築に取り組む</p>	225	204	21
(8) 生活支援体制整備事業  〔杉並区〕	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立して自分らしい生活が送れるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムを構築していく。</p> <p>○第1層生活支援コーディネーターの受託</p> <p>杉並区全域において地域の高齢者のニーズや地域資源の把握、課題の提起や関係機関のネットワーク化を図り、第2層生活支援コーディネーターの支援と共に、地域の中で不足する地域資源の開発、担い手の養成、多様な活動主体間のネットワークづくりを図る。</p>	8,000	0	8,000
(9) 福祉教育推進事業	<p>地域の福祉課題等を取り上げ、ボランティア学習、福祉教育の推進を図る。</p> <p>1 模擬体験セット、体験用車いす等の貸出</p> <p>2 小中高大学等でのボランティア学習、福祉教育プログラムの企画への協力、講話依頼への対応</p> <p>3 障害者理解をすすめるための福祉教育プログラムへの当事者の紹介</p>	50	80	△ 30
(10) 災害ボランティアセンター事業	<p>災害発生時にスムーズな活動ができるよう、平常時から関係機関や民間団体と連携しながら支援体制づくりに取り組む。</p> <p>☆1 災害ボランティアネットワーク連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者支援活動（コーディネート）を円滑にすすめるため、平時から活動支援に関わる課題などを共有し、解決に向けた話し合う</li> </ul> <p>2 災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター運営を支えるボランティア・スタッフを養成するための講座</li> <li>講座修了生及び関係者対象のフォローアップ講座</li> </ul> <p>3 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施</p> <p>4 災害ボランティアセンターの周知PR</p>	350	266	84
(11) ボランティア活動推進事業	<p>ボランティア活動に関する相談全般を受けるほか、ボランティア活動を希望する個人・団体とボランティア活動を必要としている方々へのコーディネートを行うことにより、ささえあう地域を目指す。</p> <p>1 コーディネート事業</p> <p>☆(1) はじめてのボランティア説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動希望者を対象に定期的に少人数で説明会を実施。</li> <li>出張型説明会を行う。</li> </ul> <p>☆(2) ボランティア・地域活動見本市の開催（年1回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動希望者を対象にボランティア団体、NPO法人がブースを出展し、PR及び交流を図る。</li> </ul> <p>(3) 特技を活かしたボランティア登録、コーディネート及び「特技ボランティア広場」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動先となる福祉施設等への特技ボランティアの紹介と特技を披露する場の設定</li> </ul> <p>(4) 窓口、電話等によるボランティア活動相談対応及びコーディネート業務</p> <p>2 人材養成・研修事業</p> <p>(1) 受入先のボランティアコーディネート体制の充実、連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉施設等を対象としたボランティアコーディネーター研修及び連絡会の開催</li> </ul> <p>☆(2) 地域でのインフォーマル活動の人材養成及びフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>傾聴ボランティア養成講座、フォローアップ講座の開催</li> </ul>	3,838	4,231	△ 393

事業名	事業内容	予 算		
		30年度	29年度	増減
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種連絡会への参加</li> <li>(3)夏のボランティア体験の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生、中学生、高校生、大学生を対象に夏休み期間中のボランティア体験学習を実施</li> </ul> </li> <li>☆3 大学生へのボランティア意識調査の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度実施した「区内大学生へのボランティア意識調査」と、ボランティアの受入れ団体（施設）への状況をすり合わせ、それをもとに「若者のボランティア活動への参加促進の方策」を検討。</li> </ul> </li> <li>4 情報の収集と発信・提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)センター事業と連動した情報紙「ボラン・て」の編集、発行                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月10日発行（月5,000部）</li> </ul> </li> <li>(2)ホームページの運営                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア・地域活動に関する情報を発信</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>5 ボランティアセンターの運営               <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会の開催：年4回程度の開催</li> <li>・各種部会（広報・企画・調査部会）の開催（随時）</li> <li>・窓口、電話等による相談対応</li> <li>・活動への支援：器材の貸出</li> <li>・ボランティア保険の加入支援</li> </ul> </li> </ul>			
(12)地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業含む）	<p>判断力が十分でない障害者や高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、契約に基づき支援する。本人の権利を護りながら福祉サービスを利用する際の手続きや、郵便物等書類の確認と対応、日常の金銭管理などを行い、地域で生活を続けるための支援を行なう。また判断力の確か度で外出に支障のある重度身体障害者にも対応している。成年後見センターを始め、行政、ケア24、関係機関等と連携しながら、権利侵害を防ぎ、適切な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適切な相談対応と契約締結           <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談への適切な対応</li> <li>・専門員のスキル向上への取り組み</li> </ul> </li> <li>2 権利擁護の周知普及           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー、ケア24職員、民生委員等への事業説明</li> <li>・講演会の開催</li> <li>・広報紙での周知</li> <li>・社協内の他部署や他機関と連携した周知活動</li> </ul> </li> <li>3 関係機関との連携強化による契約者支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、ケア24、すまいる、ケアマネジャー、成年後見センター等との連携強化</li> <li>・契約者支援</li> </ul> </li> <li>4 生活支援員の資質向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施</li> <li>・専門員との連携強化</li> </ul> </li> </ul>	4,007	4,226	△ 219
(13)あんしん未来支援事業	<p>区内に暮らしている判断力の十分な高齢者や障害者等で、支援可能な親族がいない方を対象とした、杉並社協の独自事業。</p> <p>確かな判断能力のあるときに緊急時の支援方法を決めて契約し、定期的な見守りを行うことで安心して暮らせるよう支援する。</p> <p>また、入院等の必要時に保証人に準じた機能を担いながら、手続き等の支援も行う。医療機関等にも周知を行い、スムーズな契約者支援を行なう基盤をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適切な相談対応と契約者支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等により相談スキルの向上を図る。</li> <li>・日常の見守り及び急な入院等へのスムーズな対応</li> <li>・支援体制の整備</li> </ul> </li> <li>2 あんしん未来支援事業審査会の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約審議や協議事項について年3回開催する。</li> </ul> </li> </ul>	5,746	7,294	△ 1,548



事業名	事業内容	予 算		
		30年度	29年度	増減
	<b>3 関係機関との連携強化</b> ・ケア24や民生児童委員、医療機関等関係機関との連携を進める。			
(14) ささえあいサービス事業	日常生活を送る上で手助けの必要な人(利用会員)の自立を援助するために、訪問して家事や介護をする人(協力会員)の登録を行い、地域の中で区民相互の助け合いの活動を行う。 協力会員となりうる区民にPR活動を行い、参加を促すために機会あるごとに周知に努める。また、利用相談に対しては、訪問の上状況把握適切な支援を検討し対応する。 <b>☆1 相談援助及び会員の登録</b> ・相談に対して必要な情報提供を行い、入会希望者に実態把握のための訪問を行う ・活動に協力する会員の登録を面談の上行う ・家事援助サービス及び介護援助サービスを提供する <b>2 研修と交流会</b> ・登録時研修、フォローアップ研修等、協力会員に必要な研修を行う ・交流会を開催し、会員間の情報交換・交流を進める <b>3 情報提供とPR</b> ・情報紙「ささえあい」を発行し、会員に情報提供を行う (利用会員対象に年4回、協力会員対象に年12回) ・チラシ、事業案内等の配付により事業の周知を図る ・出張型説明会を行い、事業の周知を図る	28,065	25,466	2,599
(15) ファミリーサポートセンター事業  〔 杉並区 〕	区民の子育てを支援するために、子育ての手助けがほしい人(利用会員)と手助けができる人(協力会員)が会員となり、地域の中で援助活動を行う。 区民の参加を促すため登録者の少ない地域へ出向き、出張型説明会を開催し、PR活動に努める。 <b>☆1 相談援助及び会員の登録</b> ・利用相談に対しては必要な情報提供を行い、入会希望者には面談の上、登録を行う。 ・活動に協力する会員の登録を面談の上行う。 ・援助活動のための組み合わせを行う。 <b>2 研修と交流会</b> ・登録時研修、ステップアップ講習会、フォローアップ研修会等、協力会員に対して必要な研修を行う。 ・交流会を開催し、会員間の情報交換・交流を進める。 <b>3 情報提供とPR</b> ・情報紙「杉並ファミサポ通信」を発行し、会員に情報提供を行う。 (年4回発行) ・チラシ、入会の手引き等の配付により事業の周知を図る。 ・出張型説明会の開催や行事参加等、機会があるごとに事業の周知に努める。	4,037	4,523	△ 486
(16) 高齢者等入居支援事業  〔 杉並区居住支援協議会 〕	◇民間賃貸住宅に住む自立した日常生活が営める65歳以上の方、または65歳以上と60歳以上の方で構成されている世帯や身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳もしくは愛の手帳の交付を受けている単身の障害者を対象とした事業。 申込み時に目的ごとの預託金をお預かりし、本人が亡くなられた際に賃貸住宅の「残存家財の撤去」、また「葬儀の実施」を行う。	2,500	2,500	0
(17) 福祉相談	地域に出向き、積極的に働きかけていくことで、孤立しがちな住民やどこに相談したらよいかわからない住民の、地域で暮らし続ける力を支えるために相談事業を行う。 <b>☆1 福祉なんでも相談</b> (1) 相談の受付 ・電話や窓口での相談のほか街頭相談を行う。 (2) 事業周知の強化 ・「福祉なんでも相談 通信」の発行・配布等	206	227	△ 21

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算		
		30年度	29年度	増減
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感謝のつどい等イベント開催時通信の配布</li> <li>・街頭相談会での事業PR</li> <li>・きずなサロン等への事業PR</li> </ul> (3)事例検討会・勉強会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・つながり先がなく、継続的な関わりが必要な場合は、地域の関係者とともに調整の場を設け、当面の支援のあり方やその後の方向性について検討する。</li> </ul>			
(18) 交通遺児援護事業	◇交通機関による事故によって父母等を失った満18歳未満の児童・生徒に援護金及び高校進学祝金を支給する。	219	219	0
(19) ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業 〔東京都社会福祉協議会〕	◇東京都内において高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対しひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付事務を行うことにより、ひとり親家庭の親の自立の促進を図る。	40	35	5
(20) 生活福祉資金貸付事業 〔東京都社会福祉協議会〕	地域に暮らす低所得者世帯や障害者世帯、日常生活上療養又は介護を必要とする高齢者世帯に対し、必要な目的の資金を貸付けることにより安定した生活を送ることができるよう支援する。 また、生活困窮者自立支援相談窓口（くらしのサポートステーション）との連携を強化し、生活困窮している世帯等に必要な支援を行う。 <b>1 生活福祉資金貸付</b> (1)資金貸付制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙すぎなみ社協等の活用</li> <li>・民生委員や関係機関への周知を図る等、必要な方への周知の強化</li> </ul> (2)低所得者等への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯の自立及び償還が見込まれる世帯に対し、資金の相談と貸付を行うことで、安定した生活を送れるよう支援する。</li> </ul> (3)償還業務の適切な遂行と滞納者への対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都社会福祉協議会から発行される償還通知等を送付するとともに、借受人の償還が適切に進むよう促す。</li> <li>・滞納者世帯の生活状況等の把握に努め、必要に応じて救済制度及び他制度利用へのアプローチを行う。</li> </ul>	4,059	4,059	0
(21) 応急援護事業 〔杉並区〕	◇生活困窮者に対し、福祉事務所を窓口として、応急的、一時的な援護を行うことによって自立更生を助長し、生活の安定と生活意欲の増進を図る。	524	524	0
2 歳末たすけあい運動事業	住民相互のたすけあいを基調として、住民自らが参加する福祉コミュニティを実現するための多様な活動を財政面から支援する。 <b>1 歳末たすけあい運動の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が主体となって行う福祉活動や福祉施設が地域と協働で取り組む事業を財政面から支援するため12月1日から12月31日の間、募金活動を実施。 目標額：12,500,000円（29年度実績11,730,365円）</li> </ul> <b>2 東京都共同募金会 杉並地区協力会 の運営</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤い羽根共同募金（10月1日から12月31日まで）募金活動の実施 目標額：10,330,000円（29年度実績7,597,775円）</li> <li>・東京都共同募金会杉並地区配分推せん委員会の開催</li> </ul>	696	513	183
3 長寿応援基金事業	◇杉並区長寿応援ポイント制度の「長寿応援ファンド」の適切な管理・運営及び、助成金の交付を行う。	18,601	15,897	2,704
4 杉並区受験生チャレンジ支援貸付事業	◇低所得世帯の子どもの高校進学を支援するため、「東京都受験生チャレンジ支援貸付事業」の補完事業として、中学3年生を対象に学習塾等の受講費用の貸付を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付限度額 1名につき、10万円</li> <li>・貸付予定件数 80件</li> </ul>	9,002	9,002	0

## 2 公益事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算		
		30年度	29年度	増減
<b>1 介護保険事業</b> (1) 地域包括支援センター(ケア24)及び介護予防支援事業 ・南荻窪 ・梅里 ・永福 [ 杉並区 ]	「認知症対策」「在宅医療連携推進」「生活支援体制整備」等の業務を通じて、地域包括ケアシステムの構築を図る また、高齢者の様々な相談を正確に聴き取り判断し、適切な支援につなげる。 <b>1 地域包括ケアシステムの構築</b> (1) 地域との連携 ・地域包括ケア推進員を中心とした地域のネットワーク作り ・社会資源の活用と広報活動 ・介護者支援(家族介護教室の開催等) ・生活支援体制整備 2層の設置 (2) 困難事例対応とケアマネジャー支援 ・地域ケア会議の開催 ・ケアマネジャー等、関係機関連絡会の開催 <b>2 高齢者総合相談・支援</b> (1) 総合相談・支援と実態把握 ・高齢者に関する様々な相談を受け止め、課題整理と解決に向けた支援を行う ・相談を待つだけではなく、訪問により実態の把握をして必要な支援につなげる (2) 高齢者虐待防止・権利擁護事業 ・相談や通報を受け訪問し、高齢者の安全や権利を守るための支援をする (3) 介護予防ケアマネジメント ・要支援者に対し自立に向けたプランの作成 ・高齢者の自立や生きがいのための総合的な支援をする	11,866	11,036	830
<b>2 要介護認定調査事業</b> (1) 要介護認定調査事業 (指定市町村事務受託法人) [ 杉並区 ]	介護保険の新規申請、更新申請、区分変更申請の認定調査を行う。 区内4か所の調査事務所から在宅・施設・病院へ訪問し調査を行う。 現在の拠点の統廃合を検討し、経営効率の向上を図る。 <b>1 区内調査3事務所の経営(年間合計 約11,600件)</b> 馬橋事務所 500件/月 年間計 6,000件 南荻窪事務所 270件/月 年間計 3,240件 永福事務所 200件/月 年間計 2,400件 <b>2 区外調査の実施(年間合計 約1,100件)</b> 区外担当事務所 90件/月 <b>3 調査員の資質向上</b> 内部研修 2回、現任研修 2回	12,310	11,010	1,300
<b>3 訪問育児サポーター事業</b> (1) 訪問育児サポーター事業 [ 杉並区 ]	子育て支援活動の経験があり、研修を受けた訪問育児サポーターが、子育てに不安感・負担感を感じている1歳未満の乳児のいる家庭を訪問し、相談・援助を行う。 対象となる家庭の掘り起しのため、関係機関と連携し事業を周知する。 <b>1 相談援助及び訪問活動</b> ・相談に対して必要な情報提供を行い、希望者に対してコーディネーターが事前訪問する ・訪問育児サポーターによる訪問活動を行う(3回まで) <b>2 研修と交流会</b> ・登録しているサポーターに対して必要な研修や交流会を行う <b>3 情報提供とPR</b> ・チラシ等の配布により事業の周知を図る ・関係機関を訪問して職員や対象となる家庭に対して事業案内を行う	1,627	1,648	△ 21

(単位：千円)

事業名	事業内容	予 算		
		30年度	29年度	増減
4 私立保育所施設整備資金貸付事業 (1)私立保育所施設整備資金貸付事業	◇保育所施設及び諸整備の充実を図り、円滑な運営を確保し児童福祉の向上に寄与するため、私立保育所の施設整備のための資金を無利子で貸付ける。	1	1	0
5 生活困窮者等自立支援事業 (1)生活困窮者等自立支援事業 〔 杉並区 〕	<p>生活に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前の段階で相談援助を行い、課題が複雑化・深刻化しないよう包括的な支援体制のもと、伴走型の支援を行う。</p> <p>また複合的な課題があり、現行の制度のみでは支援することが難しい人に対し、既存の個別的なニーズに対応する制度・福祉サービスを活用しつつ、ワンストップで生活全般に渡る包括的な支援を提供する仕組みづくりを行う。</p> <p><b>1 相談窓口の運営</b> 「くらしのサポートステーション～生活自立支援窓口～」</p> <p>(1)周知・PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットや周知のためのグッズの作成・配付や広報紙等へ窓口案内を掲載することで、区民への周知と理解を促す。</li> <li>関係機関向けに「くらすボ通信」を作成・発行配布する。</li> </ul> <p>(2)相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者を包括的・継続的に支えていく伴走型支援ができるよう、各支援機関との連携のもと、支援体制を強化する。</li> <li>早期発見のために他機関へのアウトリーチを積極的に行う。</li> <li>アウトリーチすることにより必要な支援を積極的に行う。</li> </ul> <p>(3)住居確保給付金支給対象者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉事務所と連携し、申請手続き及び給付中の支援を行う。</li> </ul> <p>(4)家計相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立に向けて家計相談を行うことで、安定した生活が送れるよう支援する。</li> <li>必要に応じて他資金貸付機関と連携して支援を行う。</li> </ul> <p><b>2 各支援機関との連携体制の構築</b></p> <p>(1)他機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者へ適切な支援を行うため、必要に応じて各支援機関と支援フローを作成し、共有する。</li> </ul> <p>(2)社協内他部署との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談者のニーズを他係にフィードバックし、他事業との連携や社会参加の機会となる社会資源の開拓等を目的として、随時カンファレンスを行う。</li> </ul> <p><b>3 職員の資質向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国や都主催の研修への参加</li> </ul>	3,184	3,472	△ 288

### 3 収益事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	予 算		
		30年度	29年度	増減
1 自動販売機設置事業 (1)自動販売機設置事業	◇収益を社会福祉事業もしくは公益事業の経営に充当するため、杉並区役所に自動販売機を設置する。	3,030	3,180	△ 150

